

地上デジタル放送への円滑な 移行のための環境整備支援

(事業番号 0116)

平成 24 年 6 月
総務省情報流通行政局

1. 放送デジタル化の目的と経緯

地上アナログ放送のデジタル化の意義

便利で豊かな国民生活の実現 (放送サービスの高度化)

✓アナログに比べてきめ細かさが「約5倍」



特に、美しい風景映像やスポーツ番組で、ハイビジョンの鮮明な画面が楽しめます。

✓データ放送によるリアルタイムな情報入手



リモコンで、最新の地元の天気予報やニュース、スポーツ中継の選手情報等をご覧いただけます。

✓聴覚障がい者・高齢者にやさしい放送
(字幕放送が標準装備)

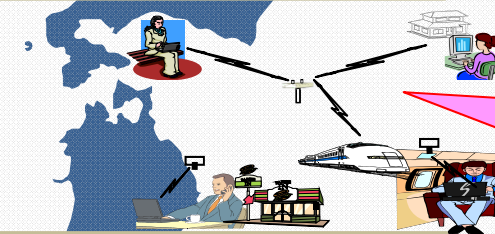
✓一週間分の番組・ボタン一つで簡単録画
(電子番組表(EPG))

✓外出先や乗り物で移動中も鮮明な画像
(ワンセグによる移動受信)

便利で安全な社会の実現 (空き周波数の有効利用)

地上テレビ放送で使用する周波数を、アナログ時代の2/3に節約
→ 空き周波数を利用し、新たに電波を使ったサービスが可能に

✓携帯電話サービスの充実



ひっ迫する携帯電話用周波数を確保し、携帯電話の利用を一層便利に

✓新しい放送サービスの展開

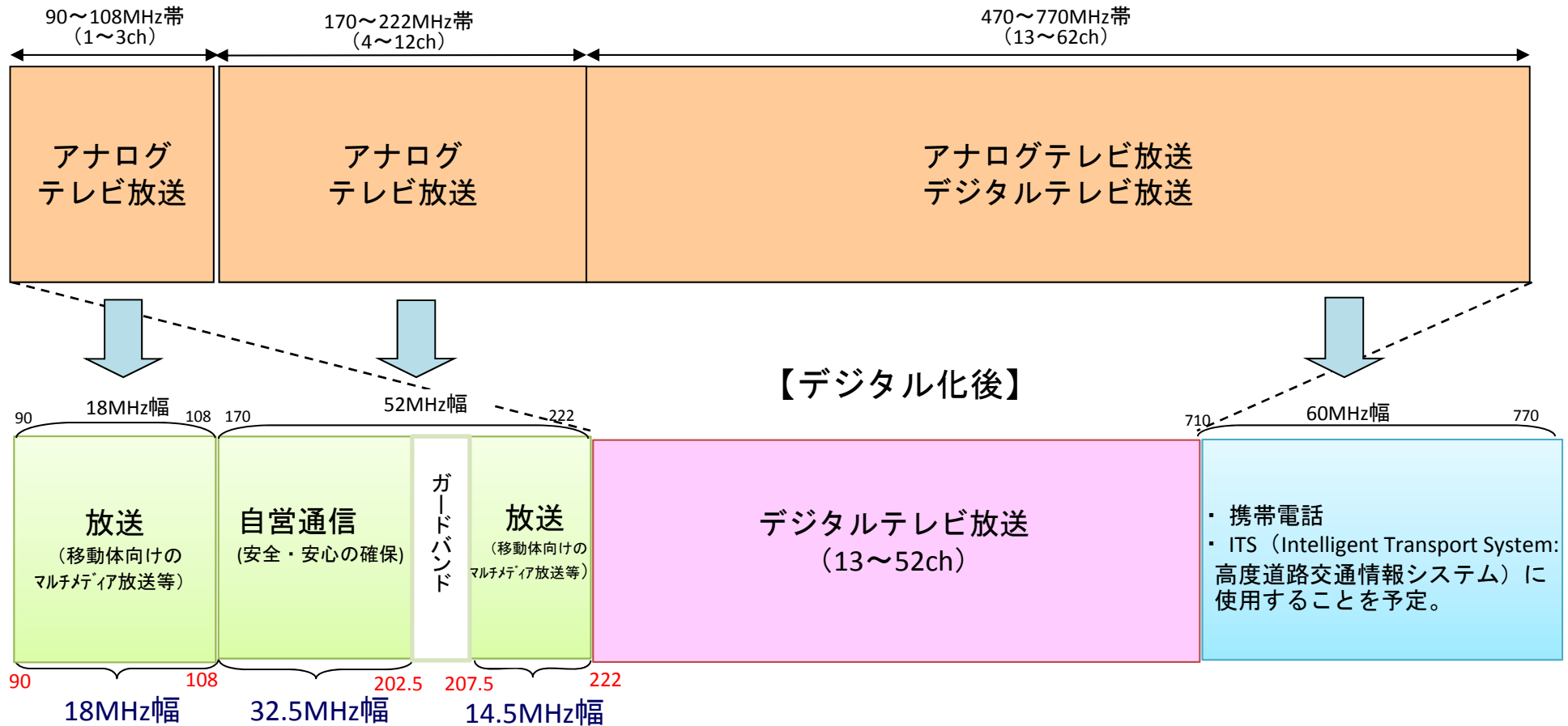


「いつでも、どこでも」テレビの視聴を可能にする携帯端末向けマルチメディア放送の実現

✓事故のない車社会の実現
(車同士の通信で出会い頭の事故を防止)

✓防災・救急医療などでの活用
(災害時や救急時の映像・データをスムーズに確実にやりとり)

デジタル移行完了後の空き周波数の有効利用



地上テレビジョン放送のデジタル化 主な経緯

- 1998年10月 政府が地上放送のデジタル化計画を発表
(地上デジタル放送懇談会 報告)
- 2001年7月25日 電波法改正(6月8日成立)を経て、地上放送のデジタル化及びアナログ終了期限を2011年7月24日に決定
- 2003年12月1日 三大都市圏で地上デジタル放送開始
- 2006年12月1日 全都道府県で地上デジタル放送開始
- 2011年7月22日 岩手・宮城・福島 of 東北3県のアナログ放送終了期限を2012年3月末まで延長
※「東日本大震災に伴う地上デジタル放送に係る電波法の特例に関する法律」(法律第68号 平成23年6月15日公布・施行)
- 2011年7月24日 アナログ放送の終了(東北3県を除く)
- 2012年3月31日 東北3県でアナログ放送終了
- 2013年3月31日 53～62chが他の用途に使用可能に
- 2015年3月31日 暫定衛星対策終了予定。

地上デジタル放送への移行状況

～ 平成23年7月24日（44都道府県）、平成24年3月31日（岩手、宮城、福島）～

1. アナログ停波までの取り組み

- 共聴施設のデジタル対応、新たな難視対策、暫定衛星対策など
→ 住民の皆様がテレビを見続けることができるようにするための対策は計画通り終了。
- 低所得者向けのチューナー支援
→ 従来の郵送申込みに加えて、全国約800ヶ所（東北3県は約50ヶ所）の臨時相談コーナーでも受付

2. アナログ停波の状況

- 停波当日は12時にアナログ放送はお知らせ画面に移行、24時までに停波
- 全国、東北3県いずれも大きな混乱なく円滑に終了
（例）地デジコールセンターのコール数
7月24日 約12.4万 → 25日 約6.9万 → 26日 約3万 → 27日 約1.9万

2. 平成23年度予算の概要

平成23年度 地上デジタル放送移行事業概要

- 2011年7月24日の地上デジタル放送への完全移行に向けて、残された期間で国民に円滑にデジタル放送に移行していただく観点から、必要な環境整備・支援策を実施
- 平成23年度所要額(事業費)は約646億円(注)

(注)平成23年度末時点。すべて電波利用料財源。一部を除き、国庫債務負担行為により複数年度にかけて歳出化(平成23年度予算額は約367億円)。

アナログ放送終了のための最終体制の整備

- 全都道府県のデジサポによる受信相談・現地調査等
- 高齢者・障がい者等を中心としたきめ細かなサポートの実施

地デジ受信のための支援策の集中的実施

- 辺地共聴施設のデジタル化の支援
- 受信障害対策共聴施設のデジタル化の支援
- 集合住宅共聴施設のデジタル化の支援
- 新たな難視対策
- 暫定的な衛星利用による難視聴対策

低所得世帯への受信機器支援

- 低所得世帯への地デジチューナー等の支援

その他

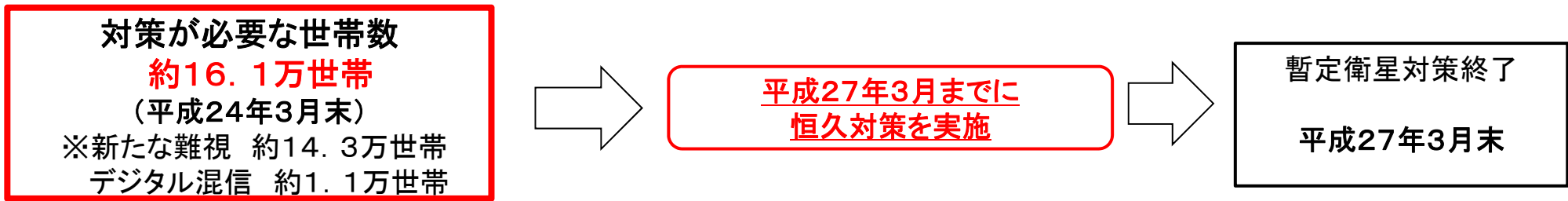
- デジタル中継局の整備に対する支援
- デジアナ変換の導入による円滑な受信環境整備の推進 等



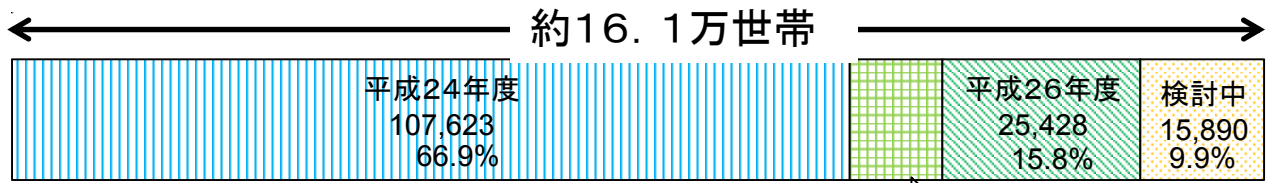
3. デジタル移行後の主な課題

デジタル難視の解消ー 今後の対策世帯数と対策見通し

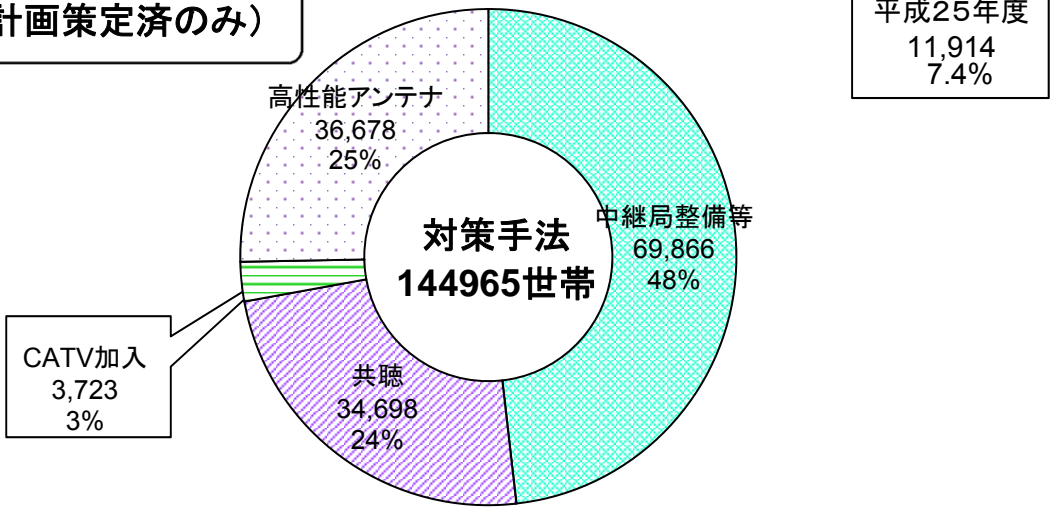
新たな難視やデジタル混信が原因で地上デジタル放送が良好に受信できない世帯に対し、暫定衛星対策が終了する平成27年3月までに地域のテレビ放送を受信できるようにする。



○ 対策予定年度別の状況



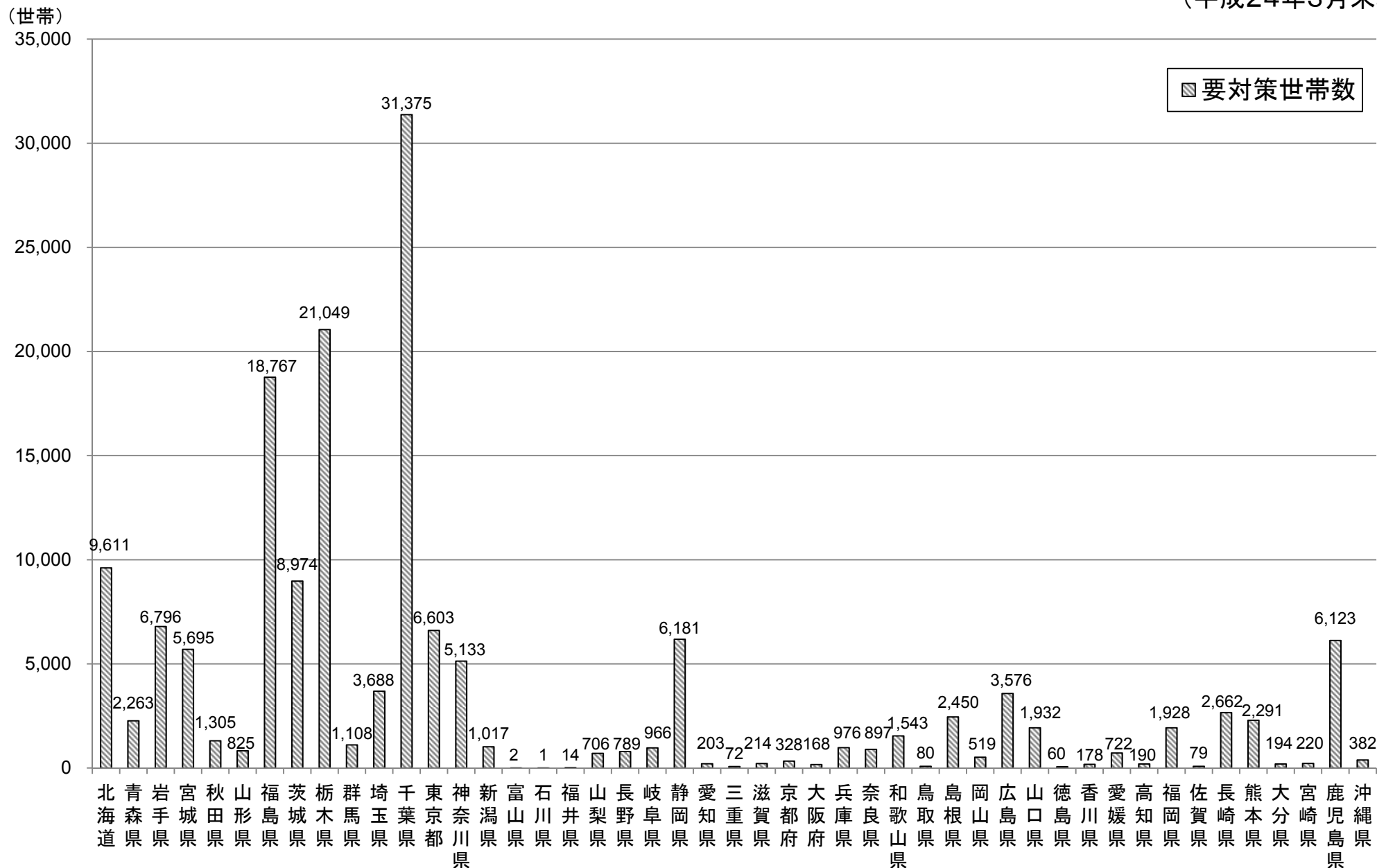
○ 対策手法別の状況(計画策定済のみ)



デジタル難視世帯の都道府県別状況

(参考1)

(平成24年3月末現在)

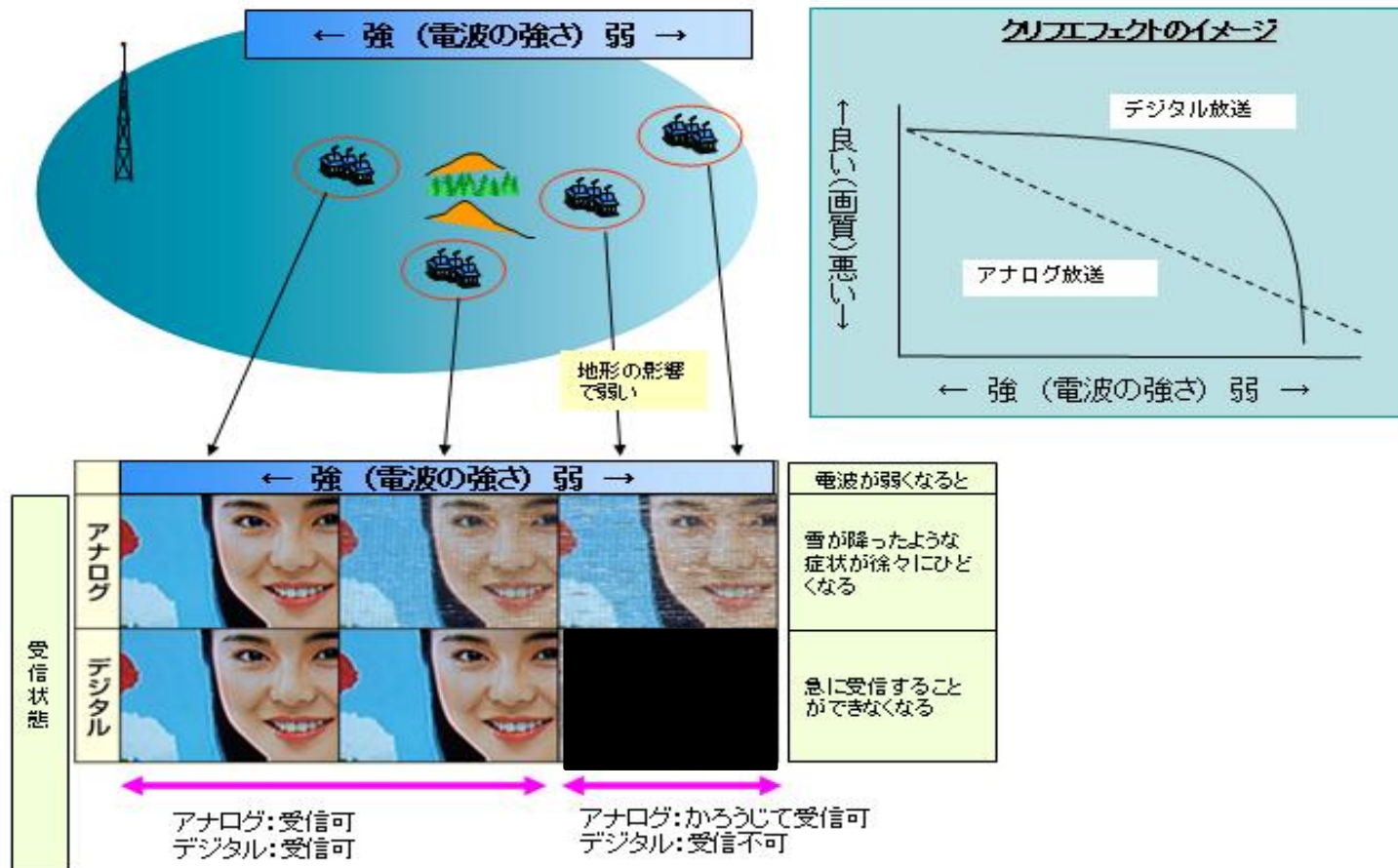


「新たな難視」とは

(参考2)

アナログ放送のエリア内であっても、地理的条件が厳しい地域などにおいてデジタル放送を受信できなくなることがある。→「新たな難視」

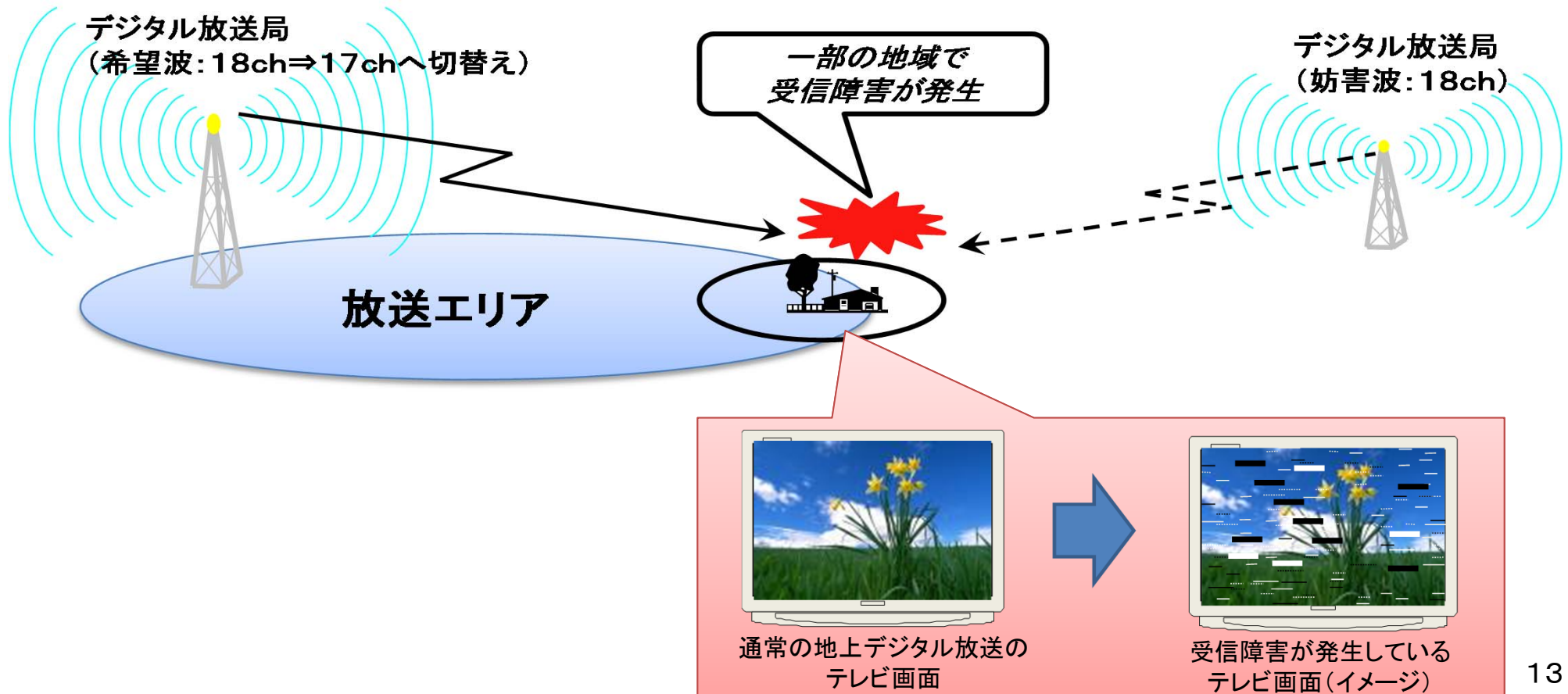
- ▶ デジタル放送には、地形等の影響により電波が弱くなる地域では急激に受信することができなくなる性質がある。〔クリフエフェクト〕
- ▶ アナログ放送はかろうじて受信できてもデジタル放送は受信できない地区が中継局から遠い山間部などの一部の地域で生じる。



「デジタル混信」とは

(参考3)

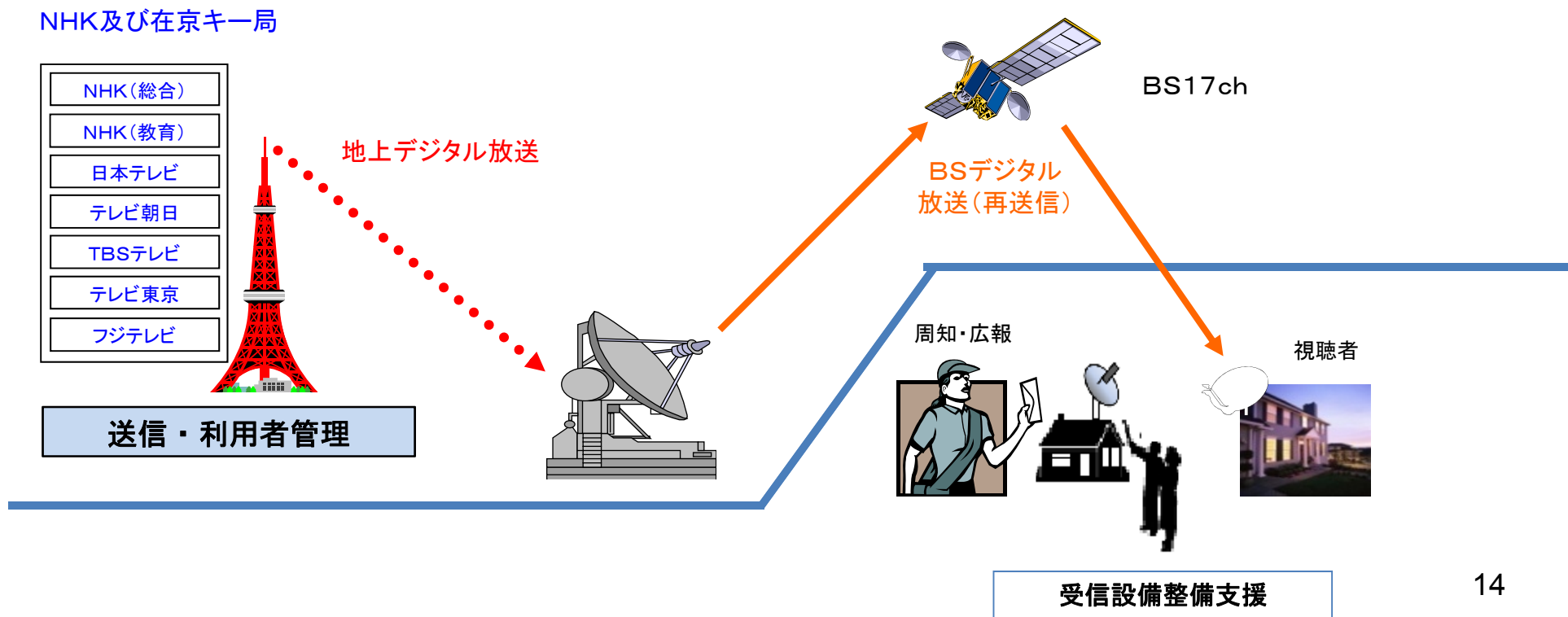
- 一部の地域で地形や気象条件によって季節的(主に夏期)に電波の異常伝搬の影響による受信障害が発生。
- 著しい受信障害でお困りの世帯には暫定衛星対策を実施中。
- 恒久対策としては、チャンネル周波数を変更する必要がある、アナログ放送終了後に空いたチャンネル周波数への切り替えを実施。



「暫定衛星対策」とは

(参考4)

- ・暫定的・緊急避難的に衛星を通じて、地上デジタル放送(東京のキー局)の放送番組を再放送。
- ・視聴者の負担はない。
- ・衛星放送の実施期間は、平成22年3月から平成27年3月まで



4. 地デジ完全移行のための事業関連 予算

地デジ完全移行のための事業関連予算

1 地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援(電波利用料財源)

○事業費

(億円)

H20	H21	H22	H23	H24	合計
41	412	856	646	234	2,189

(内訳)

(億円)

事業	金額
コールセンターの運営、テレビ受信者支援センターによる受信相談・調査	773
低所得世帯へのチューナー等支援	454
中継局・共聴施設の整備支援、デジタル難視対策の実施	865
チャンネル周波数変更対策	80
ケーブルテレビのデジアナ変換導入支援その他	16

○予算に基づく支出額

(億円)

H20	H21	H22	H23	H24	H25～28の 支出予定額
41	185	317	367	305	1,005 H21～24に実施した 事業に係る歳出化分

注1 H21以降の事業費は、一部、国庫債務負担行為により複数年度にかけて歳出化(予算化)

2 四捨五入の関係で合計が一致しない。

※ その他H25以降の
事業費分の支出が
生じる

2 その他

(1) アナログ周波数変更対策(電波利用料財源)

- アナログ放送用周波数変更を行う放送事業者等への給付金支給等

(億円)

事業費	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
	46	317	545	459	176	20	9	3	2	1,576

注 四捨五入の関係で合計が一致しない。

(2) 地デジ対策(一般財源)

- 地デジ移行に関する周知広報 など

H13~21 合計
54億円